

中期財政試算・ローリング（平成18年10月試算）

1 試算の概要

【前提条件】

- 平成18年度当初予算や17年度最終予算の数値を基礎として中期財政試算（平成17年10月試算）をローリング
- 地方一般財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債等）は、「平成19年度地方財政収支の8月仮試算（概算要求時）」（平成18年8月総務省）を踏まえて原則として平成18年度と同水準を前提

（単位：億円）

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	小計 (H18~H20)
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----------------

（1）財政改革プラン策定時の見込み

プラン推進後の財源不足額	△ 104	△ 32	△ 113	△ 82	△ 10	△ 205
--------------	-------	------	-------	------	------	-------

（2）16年度地方交付税総額大幅削減の影響（地域再生事業債充当後）

財源不足額の拡大額	△ 58	△ 145	△ 178	△ 241	△ 263	△ 682
-----------	------	-------	-------	-------	-------	-------

（3）16年5月中期財政試算

16年5月ローリング財源不足額	△ 162	△ 177	△ 291	△ 323	△ 273	△ 887
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

（4）17年10月中期財政試算

17年10月ローリング財源不足額	△ 162	△ 89	△ 183	△ 220	△ 168	A △ 571
------------------	-------	------	-------	-------	-------	---------

（5）18年10月中期財政試算

18年10月ローリング財源不足額	△ 162	△ 89	△ 159	△ 213	△ 167	B △ 539
基金残高	660	627	508	295	128	—

財源不足額の改善額（H18～H20）			B-A	32
B-Aの 説明	18年度地方財政対策による影響（財源不足額の拡大要因）	○18年度国庫補助負担金改革による実質的な地方負担の増加 △199億円		△ 199
	18年度当初予算編成における取組み等	○財政改革プラン・行政改革大綱の加速等による財源不足額の解消 175億円 ・17年度中の繰上償還による公債費の軽減 49億円 ・シーリング強化による財政改革プランの加速等 126億円 ○その他前提条件の変動 56億円		231

【試算のポイント】

- ① 平成18年度の地方財政対策により、平成17年10月時点の中期財政試算対比で、平成18年度から20年度までの3年間で199億円の更なる財源不足額が拡大。
- ② 一方で、平成18年度当初予算編成において、財政改革プランや行政改革大綱の徹底・加速等により、231億円（平成18年度から20年度までの3年間）の財源不足額の改善。
その結果、平成20年度末時点の基金残高は128億円のプラスを維持する見通し。

③ 今後の財政運営に当たっては、

ア 平成20年度においても構造的な単年度収支が生じる見込みとなっており、引き続き「中期的な財政運営指針」に沿って、**毎年度の財源不足額の圧縮**や予算執行段階の改革等を通じたでき得る限りの**基金の復元**に努めるとともに、

イ 平成20年度までに**元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化**を図ることにより県債残高の累増に歯止めをかけるなど、将来の収支均衡の実現を目指して公債費や人件費などの義務的経費の改革を着実に推進。

④ なお、平成19年度以降の地方交付税については、去る7月7日に「骨太方針2006」が決定され、地方の「安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額確保」が盛り込まれたものの具体的な総額は今後の検討に委ねられており、地方歳出の厳しい削減方針等を含め、**場合によっては厳しい見直し**も想定されるなど予断を許さない状況にあることに留意する必要。

2 推計方法一覧（財政改革プラン・行政改革大綱の歳出削減、歳入確保の取組み以外のもの）

歳入	県税等	<ul style="list-style-type: none"> ・県税（核燃料取扱物質等取扱税以外）については、18年度予算と同額で試算。ただし、19年度以降、税源移譲と個人住民税の定率減税廃止による影響額を加算。 ・核燃料取扱物質等取扱税については、18年度更新ベース（5年6ヶ月間見込額：約746億円）で試算。 ・所得譲与税については、18年度で廃止。 ・減税補てん地方特例交付金については、18年度地方財政対策の方針を踏まえて試算。
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税 以下の特殊要因を除いて18年度決定ベースで試算。 <ol style="list-style-type: none"> ① 所得譲与税から個人住民税への税源移譲による減額見込額を加算。 ② 新幹線建設費負担金、県境不法投棄対策事業に係る公債費算入見込額を加算。 ・特別交付税 18年度当初予算額と同額で試算。
	県債	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時財政対策債については、制度が継続されるものとして18年度決定額と同額で試算。 ・減税補てん債については、18年度で廃止。 ・その他については歳出連動で試算。
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当については、見込み人員による積み上げ。 ・その他については、職員数の適正化（一般行政部門：800人削減（H16～H20）等）を加味。
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・伸び率3.0%（過去の実績）で試算。
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・一時借入金については、18年度同額で試算。 ・県債元利償還金については、17年度までは発行実績（一部見込み）による積み上げ、18年度以降については県債発行見込額（金利上昇分の動向を加味）による。
	普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線建設費負担金（八戸・新青森間及び新青森・新函館間）、県境不法投棄対策については、計画額を基に試算。 ・国直轄事業負担金、受託事業費については、18年度同額で試算。
	その他の歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・県税連動交付金については、県税収入の伸び率で試算。 ・老人医療費負担金、国民健康保険財政調整交付金等の社会保障関係費については、19年度以降の増額見込みを反映。

3 中期財政試算・ローリング（18年10月試算）（一般会計ベース）

（単位：億円、％）

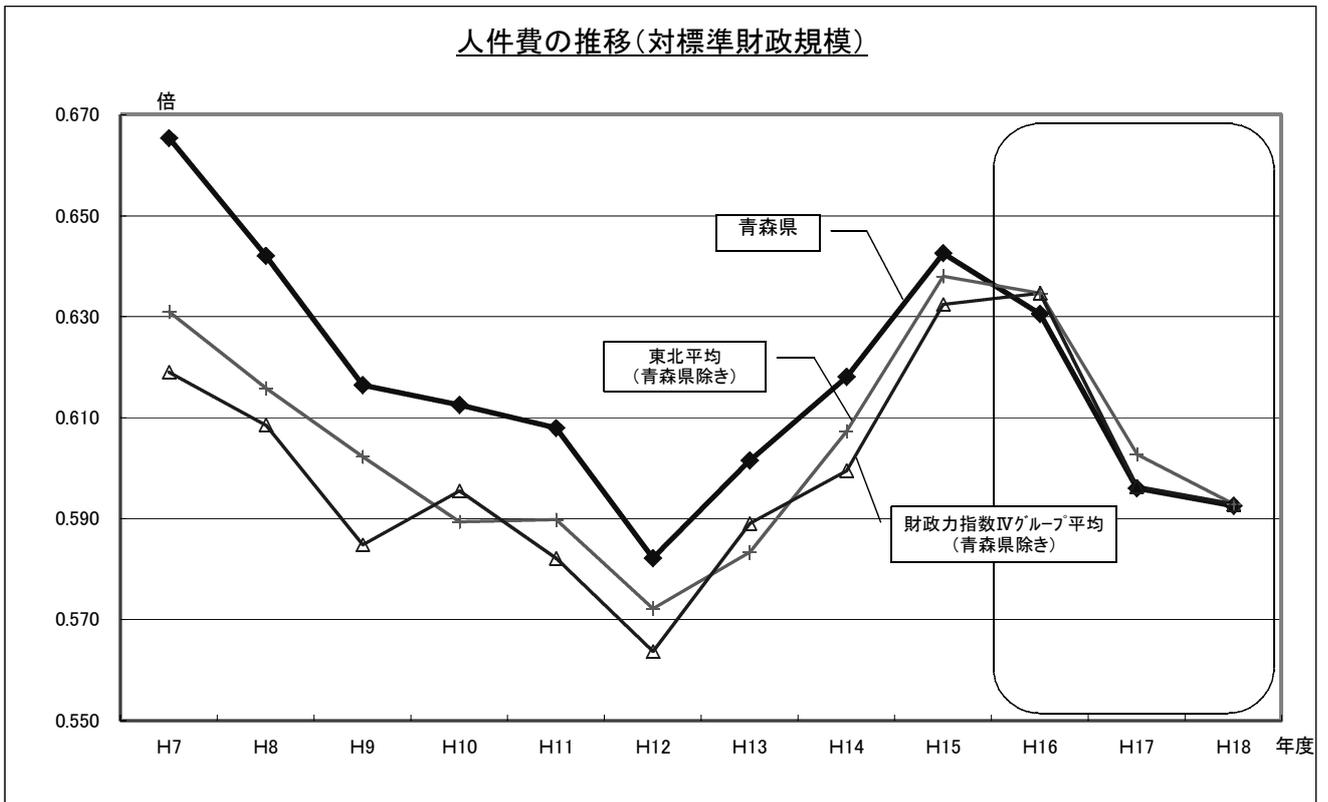
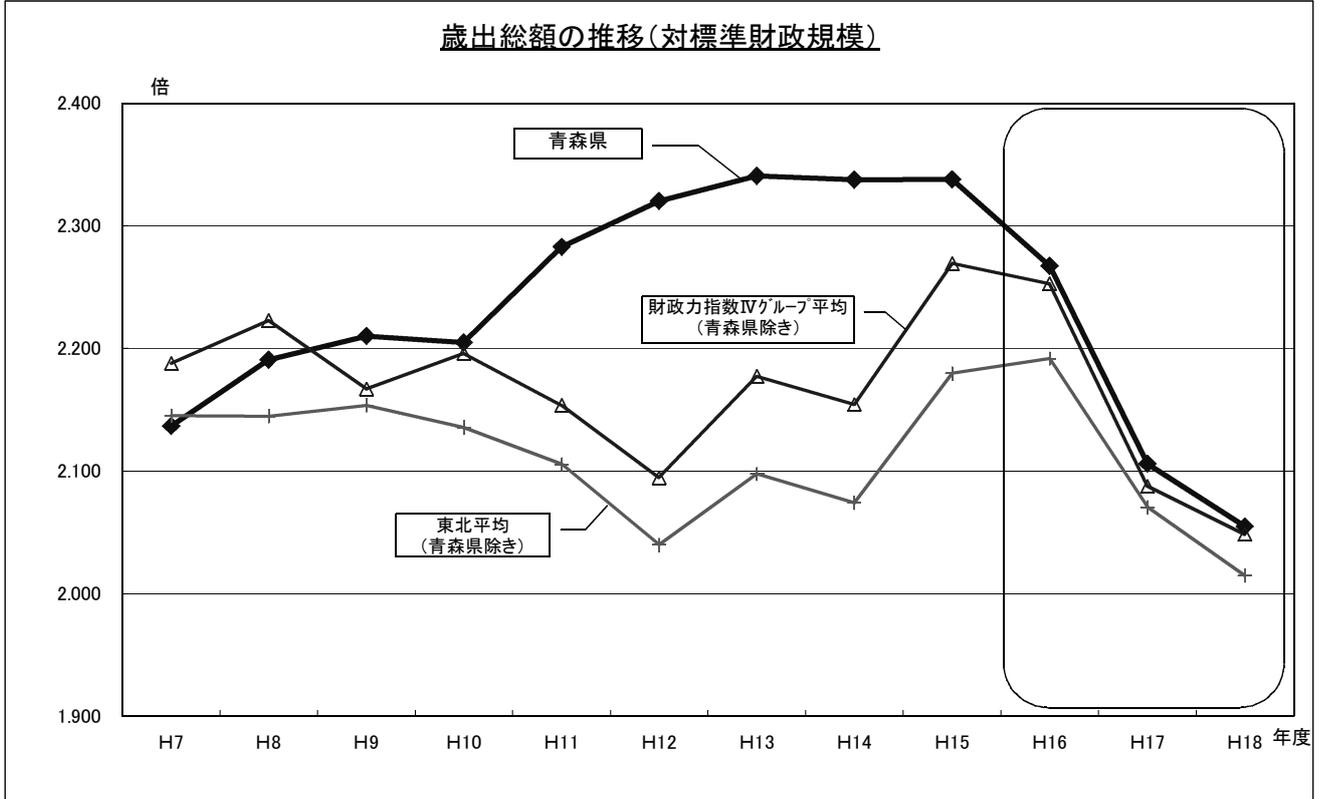
区分	年度	H16		H17		H18		H19		H20	
			伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
歳入	県税等	1,522	2.6	1,653	8.6	1,817	9.9	1,769	△ 2.6	1,769	0.0
	地方交付税	2,273	△ 4.7	2,314	1.8	2,238	△ 3.3	2,333	4.3	2,340	0.3
	県債	1,105	△ 15.5	1,008	△ 8.8	937	△ 7.1	928	△ 1.0	933	0.6
	臨時財政対策債	311	△ 32.2	247	△ 20.6	223	△ 9.5	223	0.0	223	0.0
	その他の県債	794	△ 6.4	761	△ 4.2	714	△ 6.2	705	△ 1.3	710	0.8
	その他の歳入	2,623	△ 6.9	2,337	△ 10.9	2,070	△ 11.4	1,989	△ 3.9	2,010	1.0
	歳入合計	7,523	△ 5.9	7,312	△ 2.8	7,062	△ 3.4	7,019	△ 0.6	7,052	0.5
歳出	義務的経費	3,464	△ 3.3	3,434	△ 0.9	3,404	△ 0.9	3,460	1.6	3,460	0.0
	人件費	2,137	△ 4.8	2,095	△ 2.0	2,083	△ 0.6	2,084	0.0	2,074	△ 0.4
	退職手当	172	△ 11.6	159	△ 7.3	184	15.8	210	13.7	221	5.4
	退職手当除きの人件費	1,965	△ 4.1	1,936	△ 1.5	1,899	△ 1.9	1,874	△ 1.3	1,853	△ 1.1
	扶助費	195	0.0	186	△ 4.3	175	△ 5.9	181	3.0	186	3.0
	公債費	1,132	△ 0.9	1,153	1.9	1,146	△ 0.6	1,195	4.3	1,200	0.4
	普通建設事業費	1,906	△ 10.9	1,713	△ 10.1	1,582	△ 7.6	1,568	△ 0.9	1,565	△ 0.2
	補助事業費	818	△ 12.9	779	△ 4.7	747	△ 4.2	743	△ 0.5	737	△ 0.8
	単独事業費	886	△ 12.7	758	△ 14.4	658	△ 13.2	648	△ 1.5	651	0.4
	その他（国直轄、受託）	202	△ 8.9	176	△ 12.9	177	1.0	177	0.0	177	0.0
その他の歳出	2,315	△ 5.4	2,254	△ 2.6	2,235	△ 0.8	2,204	△ 1.4	2,194	△ 0.4	
歳出合計	7,685	△ 5.9	7,401	△ 3.7	7,221	△ 2.4	7,232	0.1	7,219	△ 0.2	
財源不足額（歳入－歳出）		△ 162		△ 89		△ 159		△ 213		△ 167	
基金残高		660		627		508		295		128	

※基金は、財政調整基金、県債管理基金、公共施設等整備基金及び地域振興基金の4基金をいう。

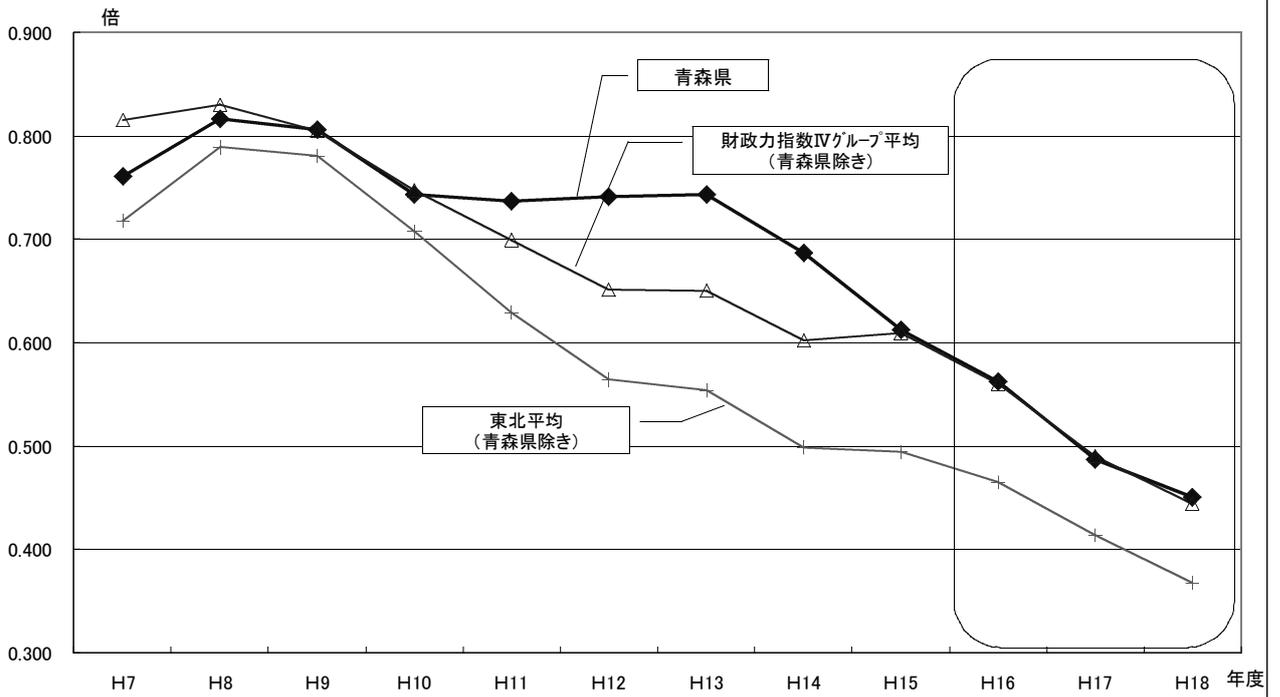
この試算値は、今後の経済情勢や地方税財政制度の動向、さらには新たな行財政改革の取組み等、試算の前提に応じて変化するものであり、今後、その時々々の状況変化に対応して中期財政試算をローリングさせていくものです。

I 財政構造改革への取組み

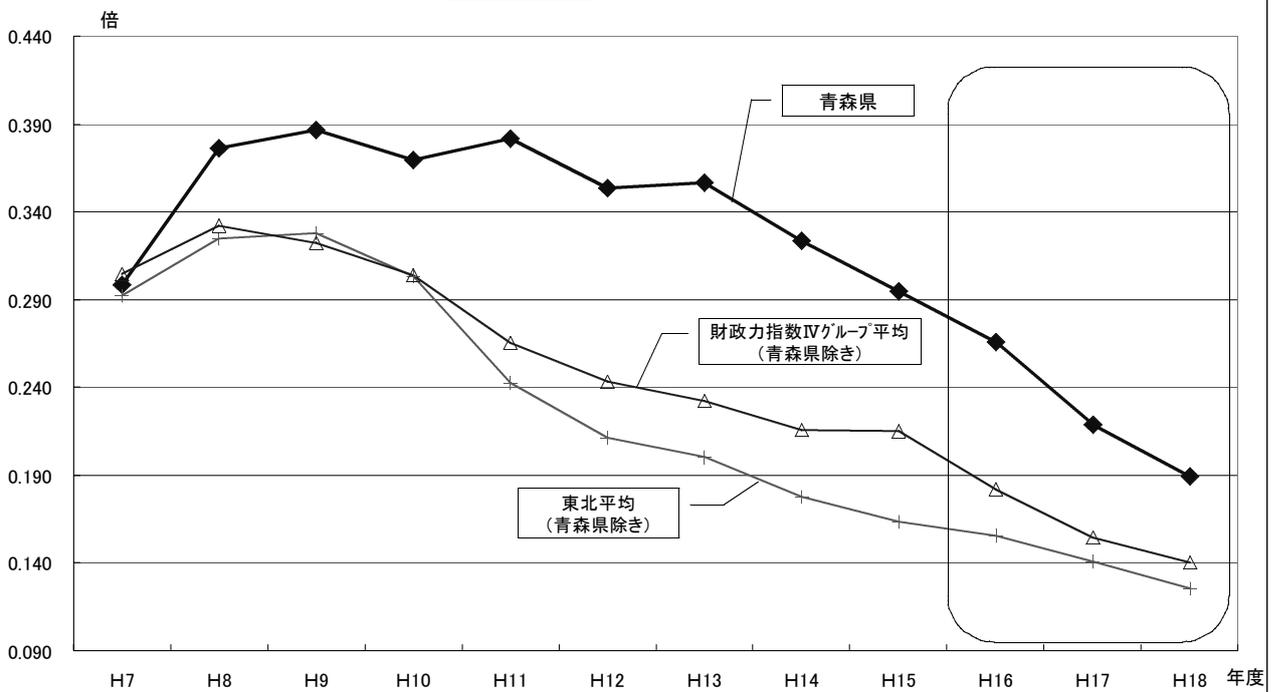
1 身の丈（財政力）に見合った歳出規模への改革



普通建設事業費の推移(対標準財政規模)



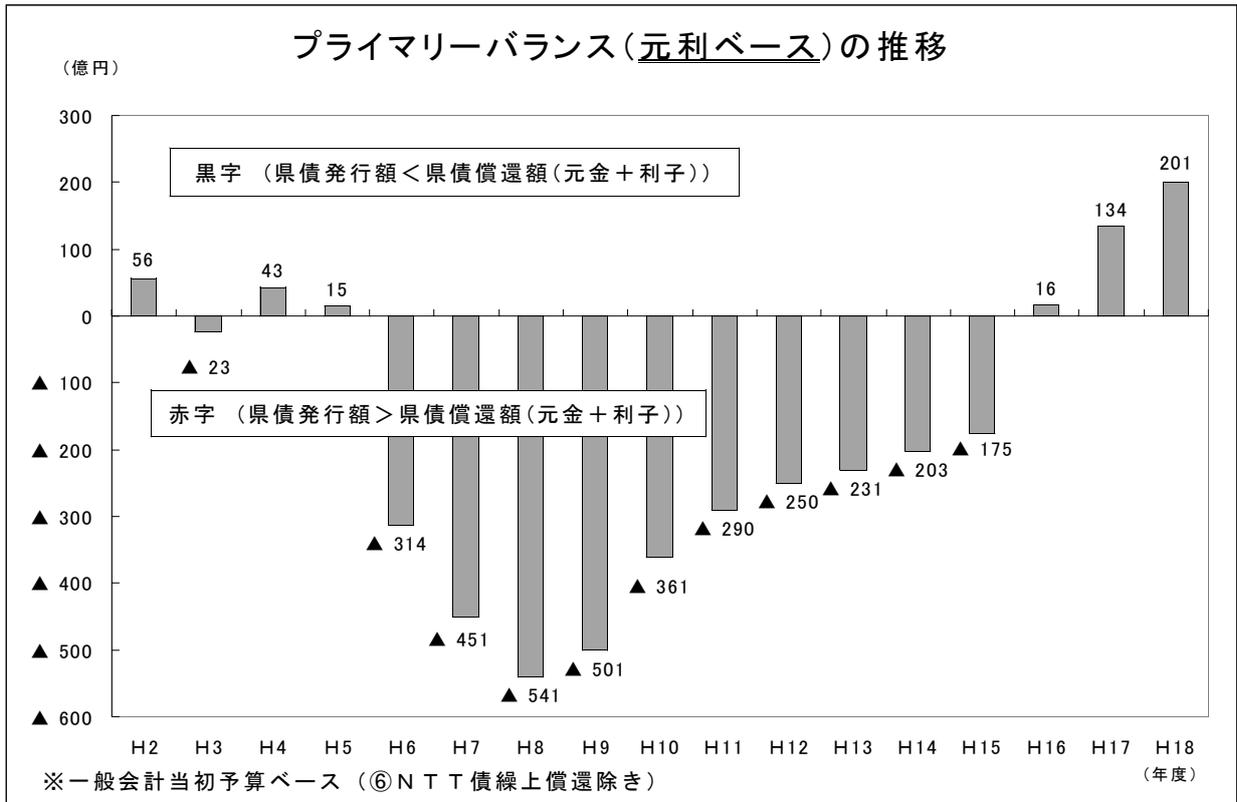
普通建設・単独事業費の推移(対標準財政規模)



2 将来世代への責任

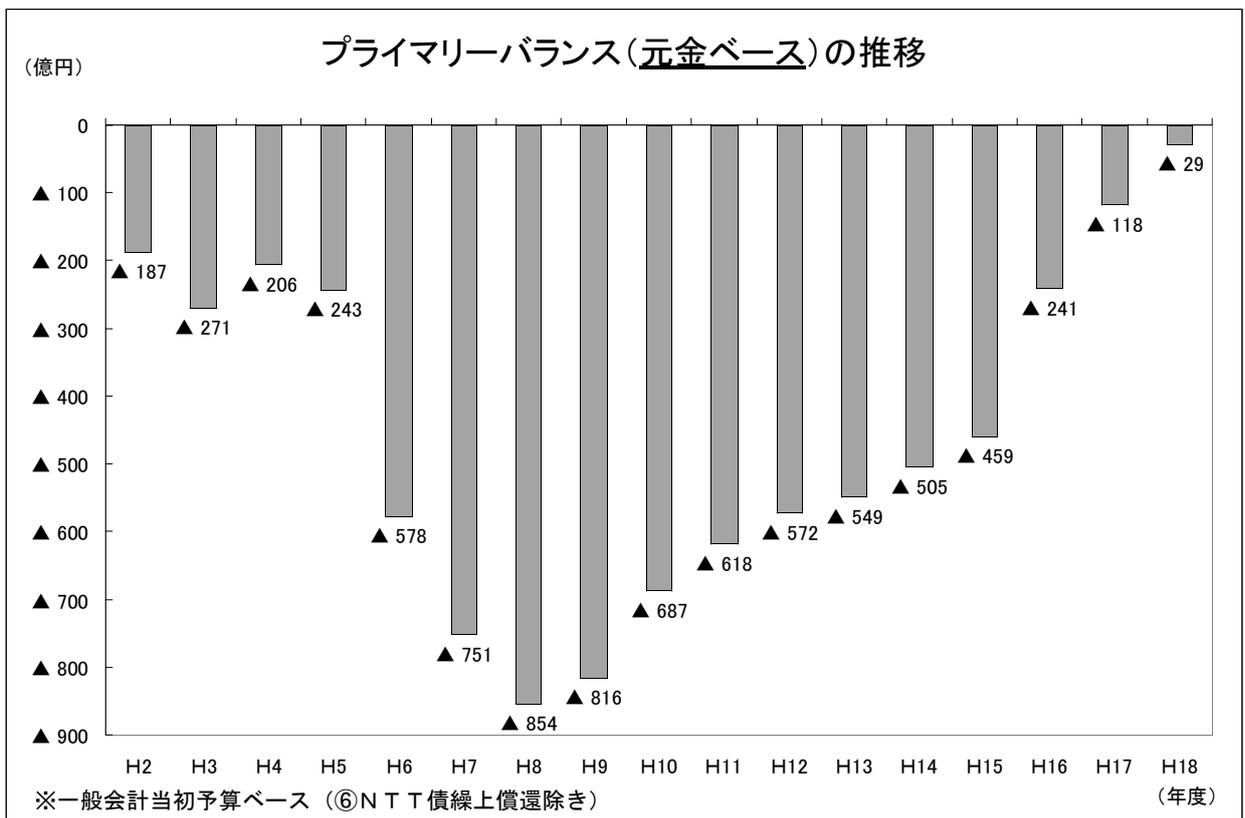
(1) 元利ベースのプライマリーバランス

～ 平成16年度当初予算編成以降、3年連続して黒字化を達成 ～



(2) 元金ベースのプライマリーバランス

～ 平成20年度までの黒字化達成に向けて着実に改善 ～



(参考)「プライマリーバランスとは・・・」

将来世代に過度な負担を残さないように、公債費（借金の返済）と県債（借金）のバランスを管理するもの。

【平成16年度当初予算編成以降達成】

元金ベースのプライマリーバランス

その他の歳出		その他の歳入
利払額		県債発行額
元金償還額		

利払額分だけ県債残高は増加しますが、増加率は大幅に鈍化します。

【目指す方向】

元金ベースのプライマリーバランス
 〈県債残高抑制に資する〉

その他の歳出		その他の歳入
利払額		県債発行額
元金償還額		

県債発行額を元金償還額の範囲内に抑えることで県債残高の累増に歯止めがかけられます。

○16年度決算で達成済みの都道府県

青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、石川県、長野県、静岡県、大阪府、岡山県、山口県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
 【22団体】

○16年度決算で達成済みの都道府県

東京都、長野県【2団体】

II 本県財政の現状と課題

1 三位一体の改革による影響（H15当初とH18当初との比較） ～ 全体で371億円のマイナスの影響 ～

1 国庫補助負担金の改革	約 ▲ 332 億円
2 地方交付税等の改革 (県税、地方交付税、臨時財政 対策債等)	約 ▲ 267 億円
計	約 ▲ 599 億円
3 税源移譲 (H18:所得譲与税)	約 228 億円
差 引	約 ▲ 371 億円

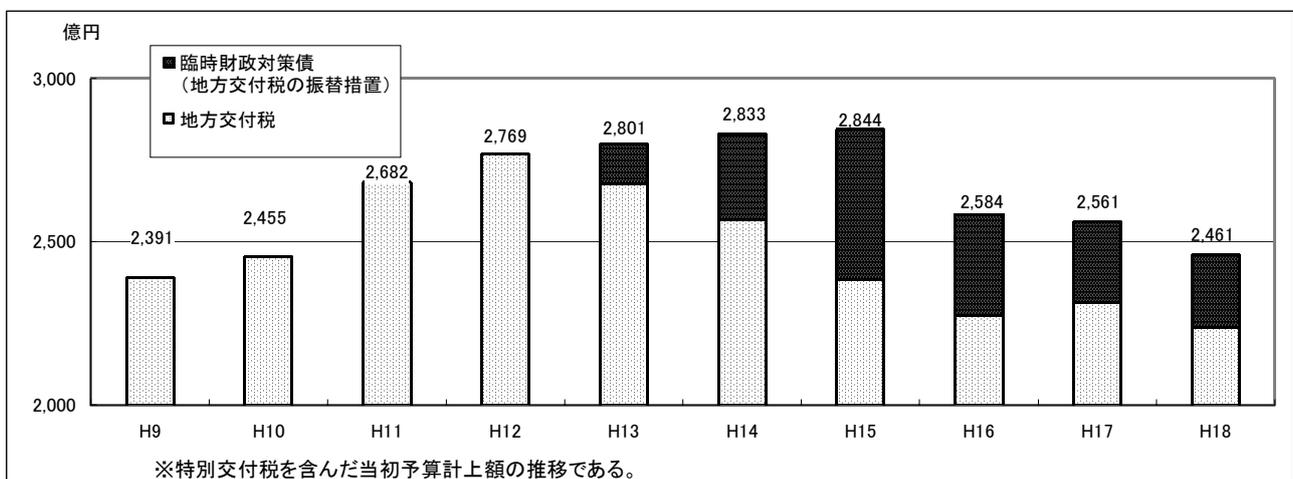
(参考) 財政力別・財政状況の比較（H15当初とH18当初との比較）

	一般財源 総 額	予算規模	普通建設 事 業	普通建設事業 ・うち単独	人件費
東 京 都	12.2%	7.7%	2.8%	▲7.4%	▲3.5%
Iグループ(8団体) (財政力が最も高いグループ)	▲0.6%	▲2.2%	▲15.7%	▲15.3%	▲2.3%
IVグループ(本県等15団体) (財政力が最も低いグループ)	▲8.7%	▲9.8%	▲26.3%	▲35.2%	▲6.6%
青 森 県	▲7.3%	▲11.6%	▲26.0%	▲35.3%	▲7.2%

※ 一般会計当初予算ベースによる。

「一般財源総額」は、地方税、地方交付税(臨時債含む)との合計である。

2 地方交付税総額の推移



3 「骨太方針2006」(H18.7.7閣議決定)における地方財政の改革方針

- 国と地方の信頼関係を維持しつつ、国・地方それぞれの財政健全化を進めるため、地方財政について以下の取組を行う。
- **地方歳出**については、国の取組と歩調を合わせて、国民・住民の視点に立って、その理解と納得が得られるよう**削減に取り組む**。
 - (1) **地方公務員人件費**については、国家公務員の改革を踏まえた取組に加え、地方における民間給与水準への準拠の徹底、民間や国との比較の観点からの様々な批判に対する是正等の更なる削減努力を行い、本年4月末に総務省から公表された速報値を踏まえ、**5年間で行政機関の国家公務員の定員削減(▲5.7%)と同程度の定員削減**を行うことを含め大幅な人件費の削減を実現する。
 - (2) **地方単独事業**については、「選択と集中」の視点に立って、国の取組と歩調を合わせ、**過去5年間の改革努力(5年間で▲5兆円超)**を基本的に継続することとするが、地域の実情に配慮し、**今後5年間については、地方単独事業全体として現在の水準以下に抑制することとし、投資的経費は国の公共事業と同じ改革努力**を行い、**一般行政経費は2006年度と同程度の水準**とする。

ただし、これまでの歳出削減努力がデフレ状況下で行われてきたことなども踏まえ、地域の経済動向等を十分に注視しながら、柔軟かつ機動的な対応に心がけることとする。
- 以上の歳出削減努力等を踏まえ、**地方交付税等**については、**以下の制度改革等**を行う。
 - (1) 地方交付税の**現行法定率は堅持**する。
 - (2) 過去3年間、毎年1兆円近く削減してきた地方交付税等(一般会計ベース)について、地方に安心感を持って中期的に予見可能性のある財政運営を行ってもらえるよう、地方交付税の現行水準、地方の財政収支の状況、国の一般会計予算の状況、地方財源不足に係る最近10年間ほどの国による対応等を踏まえ、**適切に対処**する。
 - (3) これにより、**上記の歳出削減努力等とあわせ、安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税(地方財政計画ベース)等の一般財源総額を確保**する。
 - (4) 各地方公共団体に対する**地方交付税の配分に当たっては、行政改革に積極的に努力している団体や地方税収の伸びがあまり期待できない団体に特段の配慮**を行う。
 - (5) 地方分権に向けて、関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等を図る。**交付税**について、地方団体の財政運営に支障が生じないよう必要な措置を講じつつ、**算定の簡素化**を図る。地方税について、国・地方の財政状況を踏まえつつ、交付税、補助金の見直しとあわせ、**税源移譲を含めた税源配分の見直し**を行うなど、一体的な検討を図る。

以上の点を中心に住民の視点に立った地方公共団体の自発的な取組が促進されるような制度改革を行う。そのため、再建法制等も適切に見直すとともに、情報開示の徹底、市場化テストの促進等について地方行革の新しい指針を策定する。

また、道州制導入の検討を促進する。

4 公債費（借金の返済）の長期見通し

～ 公債管理の適正化が今後の大きな課題、また、金利の上昇も懸念 ～

